

第2回 ながみね小さなフォトコンテスト 開催要領

- テーマ／「コロナ禍だけど・・・」に関する写真
- 応募規格／A4写真用紙 プリント方法は銀塩又はインクジェットプリンター
- 費用負担／応募にかかる費用については、応募者の負担となります。但し出品料は無料です。
- 対象作品／応募点数は一人5点まで。未発表及び他に発表予定のないオリジナル作品。
※組作品や合成写真は対象外とさせていただきます。
- 受付期間／令和2年8月1日から令和2年9月13日(当日消印有効)
- 応募方法／①提出方法: 作品の裏面に、必要事項(タイトル、氏名、住所、電話番号、メールアドレス、撮影場所)を記載した応募票を貼付して提出して下さい。2点以上を応募する場合は、下記応募票をコピーしてご利用下さい。(応募多数の場合は、1点のみ展示となる場合がございます)
②提出先: ふれあいセンターながみね 〒300-0849土浦市中村西根2078番地1
(TEL 029-830-5600 FAX 029-830-5601)へ郵送又は持参。
③留意点: ●提出方法 提出はプリントしたものに限り(画像データでの提出は不可)。
●氏名の公表 ホームページにて作品及び氏名を公表する場合がございます。●著作権・著作権 作品の著作権は主催者に帰属します。主催者においてプリント以外の2次利用、トリミングを経る利用をする場合がございます。●作品の返却 応募作品の返却はしません。
- 審査／ふれあいセンターが委嘱する審査員他、一般投票による審査を行います。
令和2年10月より展示を開始し、2週間の一般投票期間を経て賞の決定を行います。
- 発表／令和2年10月中旬以降にふれあいセンターホームページにて発表します。
- 展示／ふれあいセンターながみね展示スペース
- 賞品の授受／受賞者にはお電話にてご連絡させて頂き、ふれあいセンターながみね受付にて賞品をお渡しいたします。受賞後、連絡が取れない場合は無効となる場合がございます。
- その他／
 - ・ 応募作品の破損及び紛失等については、一切責任を負いません。
 - ・ 応募作品に関する肖像権等、応募者または第三者からの権利侵害や損害賠償などの苦情・異議申し立てがあった場合、主催者は一切の責任を負いません。
 - ・ 上記に関連して、被写体が人物の場合は必ずご本人(被写体)の承諾を得てください。被写体についての肖像権・著作権等の問題が生じた場合、その責任は応募者で解決して頂きます。また、違反や虚偽があった場合は入賞決定後でも取り消すことがあります。
 - ・ 写真撮影に関しましては、細心の注意を払い、立入禁止の場所への立入り等他の方に迷惑となるような行動はおやめください。

フォトコンテスト応募用紙(点線以下を切り取って作品裏面に貼付して下さい)

氏名		歳	男・女
住所	〒		
電話		撮影場所	
タイトル			
作品の説明			